

令和元年度第5回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 会議録

1 開催日時 令和2年2月20日(木) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	高橋 悦子
委員	井上 美鈴	委員	神崎 保
委員	福原 祐子	委員	大熊 賢滋
委員	江澤 孝	委員	笈田 令子
委員	柳瀬 芳枝	委員	松下田 美幸
委員	小林 清子		

4 欠席委員

委員	小貫 篤史	委員	寺田 陽一
委員	小熊 良	委員	鈴木 美由紀
委員	福島 桜子	委員	谷本 有美
委員	清水 和也		

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	小野 さおり
保育課長	田中 敦則
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	磯部 正史
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (3) その他

8 議事

1 開会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

(1) パブリックコメントの結果について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1-1、資料1-2により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ただいま議題（1）の説明がございましたが、委員の皆様、質問がございましたら、挙手をお願いします。井上委員、どうぞ。

井上委員

17 ページの上から3行目の単位は何と読むのですか。パーセントですか。

事務局

パーミルという単位で、1,000 人のうちの何人かということです。

井上委員

今回、応援プランに関してはパブリックコメントでの意見が0人ですが、一般的に0人のケースが多いのですか。それとも、本来は何人か意見が出てくるものなのか、知りたいと思いました。

和田議長

他のパブリックコメントの状況はいかがですか。

事務局

今回、同じ時期に7つの計画案に関するパブリックコメントがあったのですが、そのうちご意見が出ていたのは2計画です。廃棄物関係と環境関係の計画で、それらにつきましても、意見を提出されていた方は、お一人、あるいはお二人といった感じでした。なお前回、第1期子育て応援プランのパブリックコメントの際には、お一人、ご意見を頂きました。

井上委員

色々なところで宣伝というか、インフォメーションしているのですが、パブリックコメントがあることを知らないというのが一番大きいと思います。個別に母親同士で話していると、こうだったらいいの、ああだったらいいのにと、結構耳にするのですが、その意見を言う場所がこうい

ころにあるのは、なかなか分からないというのが、保護者の感覚としてはあると思います。今後、何年か後に改定するのだったら、そのときにいいアイデアが出てくるといいと思いました。

和田議長

今のところは要望ということですので、これから市においても、色々な施策についてパブリックコメントをしましょうから、何らかの工夫を加えて、多くご意見が寄せられるように考えていただきたいと思います。

事務局

5年後の次期子育て応援プラン策定時、あるいは別の計画策定の際に検討させていただきます。ご意見ありがとうございました。

和田議長

ほかにございせんか。

議題「(1) パブリックコメントの結果について」の説明がございましたが、意見がないようですので、議題(1)については、これで終了させていただきます。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

和田議長

議題「(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」の説明を事務局からお願いいたします。

※事務局から資料2により説明

和田議長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、特定教育・保育施設、いわゆる(仮称)ユーカーリ保育園の利用定員について説明がございましたが、ご意見のある方は、お願いいたします。高橋委員、どうぞ。

高橋委員

新しくユーカーリ保育園ができるということで、私も期待しているのですが、定員数の内訳を確認したところ、60人ということで、割と少なく、特に3歳以上の人数が12人ずつということなのですが、1人の保育士が受け持つ人数が少し少ないと思います。5歳児ぐらいになりますと、12人という集団は非常に物足りなさを感じる年齢でありますし、もったいない人数だと思いました。

また、こども館を利用する方のお話を聞きますと、3歳になるのだけれども、幼稚園も空きがない、保育所にも入れない。そろそろ集団で過ごす時間をつくってあげたい、そろそろ働きたいというお母さん方の意見を聞き、また、去年の10月から幼児教育・保育が無料化になりましたことで、3歳になった子どもを入所させたいという声を聞きますと、12人という人数は少ないと思います。

1人の保育士で、3歳児は20人までは見られるのです。でも、15人ぐらいがちょうどベストです。20人になると、にぎやかになる。4歳、5歳は少ない感じがするのですが、この人数の設定というのは、建物、保育室の広さからこの人数になっているのだったら、増やすことができないことも分かるのですが、保育士を1人ずつ充てることに対しては、もう少し定員数を増やして、90人ぐらいにすることができるのだったら、90人スタートでもいいと思います。

私が市立保育所に勤めていたところは、90人定員だったのですがけれども、入所児童が118人に増えてしまったので、保育士を一生懸命集めて、120人定員にしたほうがいいということで、途中か

ら120人定員にしたということがありました。ユーカリ保育園についても、途中から90人定員にはなるのでしょうか。最初から90人でスタートができるのだったら、そのほうが良いと思います。

この表を見ますと、次の年に0歳が1歳のクラスになると、2人しか新しい子はいれられません。1歳児の子が2歳児に持ち上がっても、2歳児は2人しか入れられません。3歳児クラスに2歳児が10人上がったら、また2人しか入れられない。3歳、4歳、5歳はずっと12人、12人、12人で、ほかの施設からの受入れが不可能という状況になります。要するに5歳児が12人卒園したら、次の年は12人しか入れられないという枠になってしまうので、それを考えますと、可能だったら90名にしていきたい。他県からこちらに子育ての場として引っ越されている方も大勢見受けられますので、定員は多い方が良くと思うのですが、保育室の広さはどうなのでしょう。

和田議長

事務局、答弁をお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今回、民間の法人から提案があった施設になりまして、土地の広さから施設の規模を計画していただいているのですが、残念ながら、ユーカリ保育園の場合は60人定員が適正な数ということで、90人の規模の施設をつくるのは土地が狭過ぎるということです。

駅前区域のため広く土地を確保できる場所ではないという事情があるということですが、ただ、子育て世帯の方の転入が増加しておりますので、そこには保育需要があるということです。

袖ヶ浦市の既存の保育所ですと、小さいところでも90人定員なので、そういう施設と比べると小さい保育所にはなっているのですが、保育の需要が増えておりますので、この施設の整備計画の実現性が高かったということと、今年4月の待機児童解消に一定の見込みを果たすということで、60人定員で進めていきたいと思いますというお話で、我々も支援をさせていただいております。

3歳以上は12人ずつになっているのですが、保育室は少しゆとりのあるスペースを確保しておりますので、定員よりも1人、2人、多く受け入れられる形になっております。ですので、定員は12人なのですが、例えば14人とか、そういった形で実際には受け入れることが可能です。

ユーカリ保育園はこういった形になるのですが、次の議題でもご説明をさせていただくのですが、保育需要はこれからも伸びることが予想される状況でございますので、今後、議題(1)の説明であった、応援プラン(案)に沿って、保育施設の整備を進めていくことを見込んでおります。現在、保育施設の募集をかけておりまして、今後、必要な分の保育定員の確保を進めてまいります。

和田議長

高橋委員、よろしいですか。多少の余裕があるようでございます。ほかに意見はございますか。井上委員、どうぞ。

井上委員

今のお話で、1人の保育士が見られる子どもの人数や、部屋の広さに関して、子どもを何人入れられるかという規定がありましたが、1つの施設で何人までいいのかという規定はないのです。だから、60人なり、90人なり、100人、200人、300人、何人でもいいということなのですが、これに対して、規模が大きくなればなるほど、質が低下するということが言われております。

もちろん1人の保育士に対しての人数は決められているから、そこはいいのですが、質を考えたときに、規模が小さいほうが、1人の先生が色々な子に目がいくのです。例えばこの先生と子どもの相性がよくない。でも、隣のクラスの担任がちょっと気にかけるとか、お互いに補えるというこ

とを考えると、規模を大きくすることが果たして良いことなのかという視点もあるので、その辺りは非常に難しい問題だと思います。

親御さんからしたら、とにかく預けたいのに箱がないということは厳しいと思うのですが、多ければいいという問題でもない。その辺りが上手くいくといいと、今のディスカッションを聞いて思いました。その後のことを考えられて、何か進められているのでしょうか。

和田議長

事務局、よろしいですか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

施設の規模や保育士の配置基準が決められている中で、保育の質をどのように確保できるかというお話だと思うのですが、今回のユウカリ保育園でいえば、運営されるのは新規に立ち上げられた法人なのですが、その辺は非常に真剣に考えられています。

まず最初に保育事業として、保育の質もそうなのですが、保育士さんの労働環境、保育士さんを配置して、しっかりお子さんを見て、自分たちもやりたい保育ができる、そこまで考えたうえで、この規模が適正なのではないかというのが法人の考えでした。そういったことも含めて、60人という定員設定で進めてございます。

井上委員

大きい箱ができて、たくさん入れるという視点と同時に、質をどういうふうに確保するか、子どもが成長していく中で、保育士さんとどう関わるといいのかといったことも考えながらやっていくといいと思います。

和田議長

要望等がありましたので、その辺も併せてお願いいたします。

ほかに意見はございますか。

それでは、議題（2）につきましては、事務局から提案のありましたユウカリ保育園、60名ということで、意見が求められていますが、当会議としては、それでよろしいということで、異議はございませんか。

異議はないようですので、議題（2）につきましては、この辺で終了いたします。

（3）その他

和田議長

次に議題（3）です。事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料3「民間認可保育所・小規模保育事業A型 整備運営事業者の募集」により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ご苦労さまでした。

議題（3）についての質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

大熊委員

認可保育所の定員は70名から100名ということで、かなり幅があるのですが、こちらは70名なのですか。今後の審査で70名の計画を出すところと、100名の計画を出すところがあると思うのですが、どちらを優先するのか教えていただきたいと思います。

もう一つ、今日、子育て応援プランにおける量の見込みと確保量の表の差替版を頂いたのですが、0歳児、1～2歳児、3～5歳児の確保量のところで、1～2歳児の確保量の不足が突出していました。

今回公募する保育所の定員構成は0歳から5歳までなのですが、0歳は余裕があるので、むしろ0歳の枠を薄くして、1～2歳のほうにシフトするといった、弾力的なことができるのか気になりました。

その2点について教えていただきたいと思います。

和田議長

事務局の回答をお願いします。

事務局

ご質問ありがとうございます。

総定員の幅ですが、70人から100人ということで、70人以上100人以下で施設の計画を立てていただける場所を募集しております。ですから、例えば80人で応募してくる場所もあれば、90人、100人で応募してくる事業者もあると思います。審査の項目の中では、先ほども申し上げましたとおり、保育需要がありますので、できるだけそれに資するような整備計画を出していただいた事業者に加点をするような形を考えております。

もう一つのご質問の1～2歳児の需要ですが、現在の申込みも1～2歳がどんどん多くなっているところです。それを見込んだ上で、次の子育て応援プランのニーズ量と確保量を取っております。さらに今回の公募は、それに沿ったような形で公募しております。1～2歳の定員割合は、こちらの要件として指定はしていませんので、目安の定員としては1～2歳児の割合を厚くするような形で募集要項に載せてございます。

あとは、審査項目の中で、2歳以下のお子さんの保育需要が高まっているということで、その割合を多くしていただいているところに加点をする内容としております。

和田議長

よろしいですか。事務局、どうぞ。

事務局

補足させていただきます。先ほど大熊委員から、令和2年度の時点で0歳児については必要となる定員を確保できているので、その分を1～2歳の枠に回さないかというご質問がありましたが、この表は各年度の4月1日現在における定員及びニーズ量に関して記載しています。ですが、0歳児につきましては、4月から翌年の3月に向けてニーズ量が増えていく傾向があります。

この表ですと、例えば令和2年度における0歳児の量の見込みは130人となっているのですが、これはあくまで4月1日時点でのニーズ量でして、ここから年度末に向けて、保育を希望する児童が増えていきます。国の指針でも、4月1日時点のニーズ量ではなく、年度が進むにつれて増えていく分を見越して整備するという形で謳っています。その考え方に基づき、令和6年度において、年度途中で増える量が41人までは見込めるようにという形で、確保量を設定している次第です。

和田議長

大熊委員、どうですか。

大熊委員

ありがとうございます。

例えば令和2年度の0歳児で、保育ニーズに対する確保策の差がプラス15というのは、どれぐらいが適正なのですか。

事務局

正直なところ、令和2年のプラス15ですと、年度末の時点では0歳児を受け入れるのは厳しいかもしれませんが、1歳児になると0歳児よりも各保育園の定員が増えております。

0歳児は1人の先生が3人まで見られることとなっているのですが、それが1～2歳になると1人の先生につき6人までということで、その辺の保育士の配置の関係もあって、定員の枠が大分広がります。1～2歳になれば受入れられるようになるのですが、0歳児はプラス15でも余裕がたくさんある状態ではないかもしれません。

大熊委員

分かりました。

和田議長

ほかにございませんか。議題（3）もよろしいでしょうか。

それでは、議題の3点が全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。

4 閉会